

令和8年度（2026年度）北海道上磯高等学校全日制課程一般入学者選抜募集要項

北海道上磯高等学校

〒049-0156

北海道北斗市中野通3丁目6番1号

電話 0138(73)2304

FAX 0138(73)3198

1 募集人員

全日制課程普通科 40名

2 出願資格

「令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）2 出願資格」に該当する者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月19日（月）～	9:00～16:30
令和8年（2026年）1月22日（木）	（22日は12:00までとする。）

※道外からの出願の受付は、令和8年（2026年）2月27日（金）までとする。

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。

ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かれる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

出願書類を本校校長に郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付すること。書類は「実施要項」に準じて作成し提出すること。

（1）入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。道外からの出願の場合で、北海道収入証紙の購入が困難である場合は、代わりにオンライン支払又は定額小為替により、入学検定料を納付することができる。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

ウェブ申請に係る手続き等の詳細については、別に定める「令和8年度（2026年度）道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(3) その他

必要に応じて「実施要項 6 出願の手続」を参照すること。

5 出願状況の発表

令和8年（2026年）1月22日（木）正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	1月26日（月）	10:00	学力向上推進課ウェブページ

6 出願変更

(1) 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月27日（火）～ 令和8年（2026年）2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

(3) 出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 中間発表

区分	期日	時間	場所
高等学校（掲示）		16:30	各高等学校
全道（発表）	1月29日（木）	當日中	学力向上推進課ウェブページ

イ 最終発表

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	2月12日（木）	10:00	学力向上推進課ウェブページ

7 学力検査

(1) 検査期日 令和8年（2026年）3月4日（水）

(2) 受検場 本校

(3) 検査時間

検査時間	9:20 10:15	10:35 11:30	11:50 12:45	13:35 14:30	14:50 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

※ 解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間は受検者に対する注意、問題用紙等の配付時間とする。

(4) 集合時間

検査当日は8：40までに検査室に入ること。なお、玄関は8：00に開錠する。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

8 面接

(1) 実施形態

出願者全員に、個人面接を実施する。

(2) 実施期日 令和8年（2026年）3月5日（木）

ただし、これにより難い場合には前日の学力検査終了後に行うことができる。

(3) 会 場 本校

9 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 本検査を受検できない者（過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願したものも含む。）は、令和8年（2026年）3月4日（水）の各中学校で定められた時刻までに、中学校長へ連絡すること。（中学校長より本検査を受検できない者のうち追検査の受検を希望する者の状況及び数が本校校長へ電話等により連絡がされる。）ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は、令和8年（2026年）3月5日（木）午後4時までに「追検査受検願」を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

(3) 学力検査

ア 検査期日 令和8年（2026年）3月11日（水）

イ 受検場 本校

ウ 検査時間 この一般募集要項P2「7 学力検査」(3)による。

エ 集合時間 この一般募集要項P3「7 学力検査」(4)による。

オ 受検者の持参すべきもの

この一般募集要項P3「7 学力検査」(5)に加え、「追検査受検承認書」を持参すること。

(4) 面接

ア 出願者全員に、個人面接を実施する。

イ 実施期日 令和8年（2026年）3月11日（水）学力検査終了後
ただし、これにより難い場合は令和8年（2026年）3月12日（木）又は3月13日（金）に行
うことができる。

10 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に本校のウェブページに合格者の受検番号を掲載
するとともに、本人に文書で通知する。

11 合格者の追加

合格者の追加を行う場合には、令和8年（2026年）3月18日（水）午前9時30分から午後4時
30分までにその合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して合格の通
知を行う。

12 学力検査の得点の情報提供

受検者の求めに応じて学力検査の合計得点及びその教科別得点を情報提供する。

（1）情報提供対象者

受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）（以下「受検者等」という。）とする。

（2）情報提供場所 本校

（3）情報提供の期間

令和8年（2026年）3月18日（水）から令和13年（2031年）3月31日（月）までとする。

（4）情報提供の集中受付期間

（3）に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

集中受付期間	受付時間
令和8年（2026年）3月18日（水）～ 令和8年（2026年）3月26日（木） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9：00～15：00

【留意事項】

1 受検者等の確認方法

- 受検票、身分証明書等により、受検者本人であることを確認する。
- 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第22条第3項に掲げる書類（戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類）により確認する。また、運転免許証等の本人確認書類により、代理人本人であることを確認する。

2 その他

受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に出願した高等学校に連絡すること。

13 その他

- 出願状況や合否等について、電話による問い合わせには応じない。
- 受検票は、中学校長を経由して令和8年（2026年）2月3日（火）から2月13日（金）までの期
間に交付する。
- その他、詳細については「令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」（文中
「実施要項」。令和7年（2025年）9月30日付け教育長決定）により実施する。不明な点がある場合
は、中学校長を経由して本校校長に問い合わせること。
- 学力検査前日の受検場公開は行わないで注意すること。
- 各種感染症に係る対応等について、必要に応じ中学校長を経由して連絡することがある。